

第2章

育児期男性の置かれている リスク状況



第2章 育児期男性の置かれているリスク状況

1 心理的リスク

(1) 労働ストレス

ここではまず、育児期とされる年代の男性の抱える心理的リスクを確認する。日本が諸外国に比べて労働時間が多いことは幾度となく指摘されてきた事実であるが、そうした働き方がメンタルヘルスに及ぼす要因は大きい。

とりわけ若手社員がおかれている労働環境の窮状は、2016年に電通社員の過労死認定が行われたところを契機に社会的な認識が広まったと言える。長時間労働、業務上の精神的なストレス、職場ハラスメントの3つは特に強いストレスとなり、過労自殺に繋がり得ることが指摘されている（川人、2006）。過労となる労働時間を削減するための対策については、近年少しずつ整えられている一方で、対人関係における精神的なストレスやハラスメントに関しては対策が難しい。豊田（2017）は、日本の企業において高度成長期から続く「メランコリー親和型仕事倫理」（大野、2010）の精神が、現代においてもなお、望ましい社員の姿とされていることを指摘している。メランコリー親和型仕事倫理とは、気配りをし、頼まれたら断らず、他者を優先し、責任感を持ち、組織への忠誠心を持ち、まじめさ・几帳面さ・完璧主義といった特徴を持つ心性のことを指す。こうした暗黙の「よき会社員像」が、個々人の働き方に多大なプレッシャーを与えていることは想像に難くない。また、田中・伊達（2013）は働く中年期のうつ病経験者のインタビューから、男性の場合、うつ病に至る背景のひとつに、成果主義の導入といった目まぐるしい社会変化に適応することができない場合があることを挙げている。このように、この年代の労働者は、働き方に関する古い価値観と、新しい価値観の両方において、柔軟に適応することが求められており、そのなかで不適応を起こしやすいと言える。

(2) 自殺リスク

戦後の日本では、円高不況、バブル崩壊、リーマンショックといった、経済の大打撃とともに自殺者が急増し、2011年には年間自殺者が3万人を超えるという事態に陥った。諸外国と比べても高い自殺率は社会的問題となり、自殺対策基本法（2006年）のもと、各分野における対策が進められた。そうした

対策が効果をもたらしたのかは明確ではないが、その後年間自殺者は低下傾向にあり、平成30年度には20,840人まで減少した（厚生労働省、2019）。しかし依然として、先進国の中で高い水準であることに変わりない。

日本における自殺者の傾向として、中年期男性が多いことは常々指摘されてきた。最新の報告を見ても、30～34歳の女性の死亡数に対する自殺率は30.5%なのに対して、男性は43.8%、35～39歳では女性の自殺率が19.9%なのに対して男性は33.6%、40～44歳では女性の自殺率が12.9%なのに対して男性は21.8%となっており、いずれも男性の自殺率が女性に比べて高いことがわかる。自殺の背景要因は複雑で複合的なものであるため、かんたんに影響要因を述べることはできないが、先に述べたような労働におけるストレスが関連するケースは多い。また、自殺者の多くが無職であることから、リストラや非正規雇用といった就労の得られにくさもかかわっていることが考えられる。どの年代においても言えることではあるが、とりわけこの年代の自殺については経済情勢といった社会的要因と切り離して考えることはできない。

(3) 育児期男性の心理特徴

最後に、育児期男性の精神的健康にかかわる心理特性について確認する。自尊感情とは、自分自身に対して肯定的に評価する感情のことであり、あらゆるメンタルヘルスとの関連が明らかにされている重要な心理特性である。日本人の自尊感情に関するメタ分析からは、自尊感情がバブル崩壊以降下降の一途をたどっていることが示されている（小塩他、2014）。女性に比べて男性の自尊感情はわずかに高いことが示されており、その傾向は海外の報告とも同じである（岡田他、2015）。一方、人生満足度については、配偶者のいる男性は、配偶者のいる女性よりも点数が低いことが報告されている（島井他、2018）。とりわけ男性においては、20代後半から30代前半にかけての満足度の下降が顕著であり、島井他（2018）はこの傾向を、稼ぎ手としての役割意識の強さと、それが果たせていない感覚が影響しているのではないかと考察している。

以上のように、育児期男性の心理的リスクとして、労働におけるストレスや、その働き方に影響する社会経済状況および役割意識の問題があり、その結果としてうつ病や自殺といったメンタルヘルスの問題につながりやすい時期であることが指摘できる。

引用文献

厚生労働省（2019）. 自殺対策白書

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/19/index.html> (2020年12月15日)

岡田涼, 小塩真司, 茂垣まどか, 脇田貴文, & 並川努. (2015). 日本人における自尊感情の性差に関するメタ分析. パーソナリティ研究, 24 (1), 49-60.

大野正和 (2010). 自己愛化する仕事. 労働調査会

小塩真司・岡田涼・茂垣まどか・並川努・脇田貴文 (2014). 自尊感情平均値に及ぼす年齢と調査年の影響. 教育心理学研究, 62 (4), 273-282.

田中久子・伊達悦子 (2013). 中年期就業者の「こころの病い」の構図: 10事例のインタビューをもとに. 作大論集, (3), 75-88.

豊田義博 (2017). 彼らはなぜ自死してしまうのか. 研究紀要 Works Review, 12 (6), 1-14.

2 社会的・家族的リスク

(1) 近代家族における性別役割分業

現代では、心理学や保健学、家政学などの研究知見において、父親は夫婦関係や子どもの発達に対して、とても大きな影響を及ぼす存在であると認識されている。父親が家事や育児を積極的に行うことにより、とりわけ妻の夫婦関係満足度が上昇したり、子どもの発達が促進される、ということである。

しかし、30年ほど前までは、そうではなかった。家庭で家事や育児に従事するのは母親であり、父親は影が薄い存在であった。そのため、子どもの発達に影響を及ぼすのは母親であり、母親のあり方（就労しているかどうか、子どもとどの程度一緒に過ごしているか、母親の養育態度など）が子どもにどのような影響を及ぼすのか注目されていたが、父親の存在はほとんど考えられていなかった。父親は公的領域での就労が主な役割であったため、家庭では不在の時間が長く、そのため子どもに与える影響力は弱く、子どもにとっては母子関係が重要であるという論調だった。

戦後の日本に広まった家族のかたちを「近代家族」と言い、私的領域と公的領域の分離による性別役割分業、子ども中心主義、情緒的関係の重視、家族中心主義などの特徴を持つ。高度経済成長期における家族の構造的な変容の一つとして、「企業体制への父親の組み込まれと、母親による育児の強調」（船橋恵子、2004、140）が挙げられる。この頃に広まった三歳児神話や母性神話、また男性のみを対象とした、終身雇用制度や年功序列といった日本型雇用慣行のため、家庭内における性別役割分業が強化されたのである。そのため、男性雇

用者と専業主婦の妻という夫婦は増加し、昭和55（1980）年には、共働き世帯が614万世帯に対し、専業主婦世帯は1,114万世帯に達した（内閣府「男女共同参画白書」、平成26（2014）年）。

そこでは、家庭における、父親の物理的不在と機能的不在が見られた。父親が家族と過ごす時間は短く、代わりに母親が家事・育児を一手に担い、家庭におけるケア労働を行っていたことから、1980年代には母親の育児不安という問題が取り上げられるようになった。

そこで、父親の存在意義が問われるようになった。父親の役割は家族内においてどのようなものなのか、果たして就労して経済的な支えとなることだけが父親の役割なのかという問題である。

(2) 「父親」の再発見

近代家族における性別役割分業に疑問が投げかけられるようになったのは、1990年頃のことである。その背景には、①少子高齢社会の進行、②父親に関する発達心理学からのアプローチ、③男性学の台頭といったものがある（石井、2013）。1989年には「1.57 ショック」、2005年に合計特殊出生率が1.26と過去最低になった。女性の理想子ども数よりも予定子ども数が少なく、その理由として「夫の家事・育児への協力が得られないから」が10%を超え、夫の役割が注目された（国立社会保障・人口問題研究所、2002）。

また、子どもの発達に影響を与えるのは父親よりも母親であることや、母親には母性本能があるため育児役割は母親だと信じられていたため、父親が子どもに与える影響についての研究は少なかった。しかし、母親の育児不安の高まりや少子化等の影響により、1990年代に入り、父親研究が始まった。そこでは、父親の家庭関与と夫婦関係や母親の養育行動、親子関係、子どもの発達などとの関連性について主に研究された。夫婦関係においては、夫が家事・育児に実際に協力することは重要であるが、それ以上に、夫が妻の生き方を理解し、心理的に支えていくことが指摘された（岡本：1996、尾形・宮下：2002、尾形：2004 など）。また、夫の家事援助や家族とのコミュニケーションが少ないと妻のストレスが高くなり、子どもの養育行動が加虐的になることが指摘されている（尾形・宮下：2003）。子どもの発達に対しても、父親の家庭関与が夫婦関係を媒介として影響を与えるものとの見方に基づいて研究された。ここでは、父親の家庭関与を母親が受容している場合には、母親の精神状況が良好であり、子どもの発達・適応もそれに応じて良好であると見られている（尾形：2013）。育児期において、父親の家庭への関わりが夫婦関係に大きく影響し、それが子どもの発達・適応に影響を及ぼすということである。育児や家事

は夫婦で行うのがよいということが、研究上も指摘されてきた。

時期を同じくして、男性学の研究が行われ始めた。女性学の分野で性別役割分業に異議を申し立てることがなされてきたが、男性の立場からも、性別役割分業に対して異議を申し立て、家事や育児をする男性たちは女性の尻に敷かれた存在ではないと主張した。社会では、1999年には、厚生省（当時）が「育児をしない男を、父とは呼ばない。」というポスターを作成し、話題となった。父親も育児をしようというムーブメントの象徴的なものであった。

これらのことから、家庭における父親の役割を見直し、父親も家庭に関与することが社会的に認められてきたということである。

(3) 「父親」になれない男性たち

育児をする男性を肯定的に見る「イクメン」という言葉が2000年代に定着した。男性も子育てをしやすい社会を目指したイクメンプロジェクト（厚生労働省）やNPO法人などによる取り組みによって、父親が育児をする文化が広まってきた。一方、父親による実際の育児参加が目に見えて増加しているわけではない。総務省「社会生活基本調査」によれば、6歳未満の子供を持つ夫の育児時間は、平成28年に48分と最も長くなった（妻は3時間45分）が、過去からの推移を見てみると、平成13年には25分（妻は3時間3分）、平成18年には33分（妻は3時間9分）、平成23年には39分（妻は3時間22分）と、妻に比較してかなり短いことが明らかである。また、父親の育児参加が進んできたという文脈で語られることも多いが、平成23年から28年にかけて、5年間での夫の育児時間の伸びはたった9分である。

このように、父親の育児行動は母親に比べて低水準で留まっているため、育児スキルが育たず、スキルが必要な育児行動ができず、遊びや入浴などスキルが不要な育児を時間があるときに行うというのが現状である。連合「男性の家事・育児参加に関する実態調査2019」によれば、仕事がある日に行っている家事で最も多いのは「ゴミを出す」（62.5%）で、それに「ゴミをまとめる」（43.1%）、「夕食の食器洗い」（37.3%）が続く。仕事がある日に行っている育児で最も多いのは「子どものお風呂」（37.0%）であり、それに「子どもの遊び相手」（34.6%）、「子どもを起こす」（32.0%）が続く。食事の準備や子どもに食事を食べさせる、連絡帳ノートの記入といったスキルが必要な家事・育児行動を行う男性は、かなり少数派である。家庭・子どもを持った後にも、これらのスキルを身に付ける機会は少ない。

親になる前後の男女の自己概念の変容を調べた小野寺（2003）では、「社会（仕事・地域活動など）にかかわる自分」「夫／妻としての自分」「父親／母親にな

ろうとしている自分」（親後では「父親／母親としての自分」）の大きさが、全体を10として考えた場合、親前・親後2年・3年にわたってどのように変化していくかを調べている。男性は「社会にかかわる自分」が、妊娠期と比較すると親後3年で高くなっている。「父親としての自分」には有意な変化はなく、親後3年では3.18であった。一方女性では、親後3年での「母親としての自分」は5.53を占め、妊娠期の3.78より有意に大きくなっている。これは、男性は親になったときに求められる役割は、父親役割ではなく、社会に出て稼得役割を果たすことが性別役割分業上求められているという日本社会の影響だろうと考察されている。

(4) 父親の仕事と育児

前述の通り、イクメンという言葉の広まりによる父親による育児文化の広まり、父親が育児に関わるという価値観の共有は進んでいるものの、実際の父親行動は、それに必ずしも追いついていないという現実がある。母性神話や三歳児神話は科学的根拠がないものの、未だ日本社会では根強い支持が残っている。このような背景により、家庭責任よりも社会人としての責任が求められる男性が育児行動を行うことができるような環境は、十分整っているとは言い難い。先の「社会生活基本調査」にあるように、夫の育児時間は妻の育児時間の約5分の1にすぎない。現実的には、育児責任は母親が担うことが期待され、母親がそれに応えて育児を担う家庭が多いため、父親が育児のための時間を取ろうとしても、それがすんなり叶えられるとは限らない。内閣府（2015）「平成27年度少子化社会に関する国際意識調査報告書」では、子供のいる男性の3割が「直近の配偶者・パートナーの出産時に1ヶ月以上の育児休業を取りたかった」と回答しているが、男性の育児休業取得率は3%台にとどまっている。連合（2019）によれば、育児休業を取得しなかった男性のうち、「取得するつもりもなく、取得しなかった」者が69.8%であったが、「取得したかったが、取得できなかった」という回答が30.2%に上り、育児休業を取得したくても取得させてもらえない現状が垣間見える。その背景には、取得しづらい雰囲気があることや人手不足のために自分が取得すると他の人に迷惑をかけること、取得することで評価が下がるおそれ、などがある。

背景にあるのは、未だ残存する性別役割分業意識と、それに基づいた社会的・経済的な仕組みである。育児をしたいと考える男性は増加傾向にあるが、性別役割分業との狭間で葛藤を強いられている。

- 第1章 1
- 2
- 3
- 4
- 第2章 1
- 2
- 第3章 1
- 2
- 第4章 1
- II
- III
- IV
- 第5章 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 第6章 1
- 資料編

(5) 育児期男性の抱える社会・家族的リスクのまとめと課題

これまで述べたように、父親も積極的に育児に関わるという文化は共有されてきたものの、男性の育児行動が十分増加したとは言えない。その大きな要因のひとつは、性別役割分業規範の残存によると考えられる。昨年度の報告書でも指摘した通り、育児に従事する母親は孤立しており、夫が妻の精神的ケアができない場合、妻の育児不安や育児ストレスが大きくなる。男性は子どもを持って父親役割というアイデンティティが育つことはなく、母親に比べると、父親となる機会も社会の風潮も欠けている。育児に関わりたいと思う男性が十分に育児に関わることができる環境が不足することによって、男性の父親になりきれず、そのために夫婦関係や子どもとの関係もよりよいものとはなり得ないというリスクをはらんでいる。

引用文献

- 船橋恵子 (2004) 現代父親役割の比較社会的検討. 黒柳春夫・山本正和・若尾祐司編 父親と家族－父性を問う. 早稲田大学出版部. P140
- 内閣府 (2014) 平成26年版男女共同参画白書
https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h26/zentai/index.html
 (2021年3月18日)
- 石井クンツ昌子 (2013) 「育メン」現象の社会学. ミネルヴァ書房
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2002) 第12回出生動向基本調査. <http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/DATA/pdf/129001.pdf> (2021年3月18日)
- 岡本祐子 (1996) 育児における女性のアイデンティティ様態と家族関係に関する研究 日本家政学会誌. 47. 849-860
- 尾形和男・宮下一博 (2002) 「父親の協力」に対する夫婦間の認識のずれと夫婦関係及び家族成員の適応との関連 千葉大学教育学部研究紀要. 50. 9-19
- 尾形和男 (2004) 父親の協力的関わり、夫婦関係と家族機能－夫婦の認識のずれに基づく分析的検討・父親のみる夫婦関係に基づく分析－ 学校法人昌賢学園論集. 2. 93-116
- 尾形和男・宮下一博 (2003) 母親の養育行動に及ぼす要因の検討－父親の協力的関わりに基づく夫婦関係、母親のストレスを中心として－ 千葉大学教育学部研究紀要. 50. 5-15
- 尾形 (2013) 父親の心理学. 北大路書房
- 総務省 (2016) 平成28年社会生活基本調査結果

- <https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/kekka.html> (2021年3月18日)
- 日本労働組合総連合会 (2019) 男性の家事・育児参加に関する実態調査2019
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20191008.pdf?40> (2021年3月18日)
- 小野寺敦子 (2003) 親になることによる自己概念の変化 発達心理学研究. 14巻 (2003) 2号. 180-190
- 内閣府 (2015) 平成27年度少子化社会に関する国際意識調査報告書
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h27/zentai-pdf/index.html> (2021年3月18日)